

首席事務

59. 3.30

中垣

館を通い韓国側と協議することと
致したい。

(ソウワークについて直接)

昭和59年4月24日(火)

大韓民國 ソウル 金浦空港

此欄にて記入
事務用紙

日本側派遣職員
厚生省援護局業務第一課長
調査資料室係長
外務省アジア局北東アジア課事務官
4月25日(水)に保健社会部社会局長
を表敬及び担当課長と懇談。
(参考事項)
日本側が行う慰霊祭については、厚
生省の方針が未定であるので言及
しない。
なお、私(中垣)は、初訪韓の機会を
利用し、遺骨送還業務終了後、出張
期間を延長して、韓国軍事施設等
を見学することと致したい。
OK 4/28(土)まで
課長

4. 日本側派遣職員

- (1) 厚生省援護局業務第一課長
- (2) 同 調査資料室係長
- (3) 外務省アジア局北東アジア課事務官

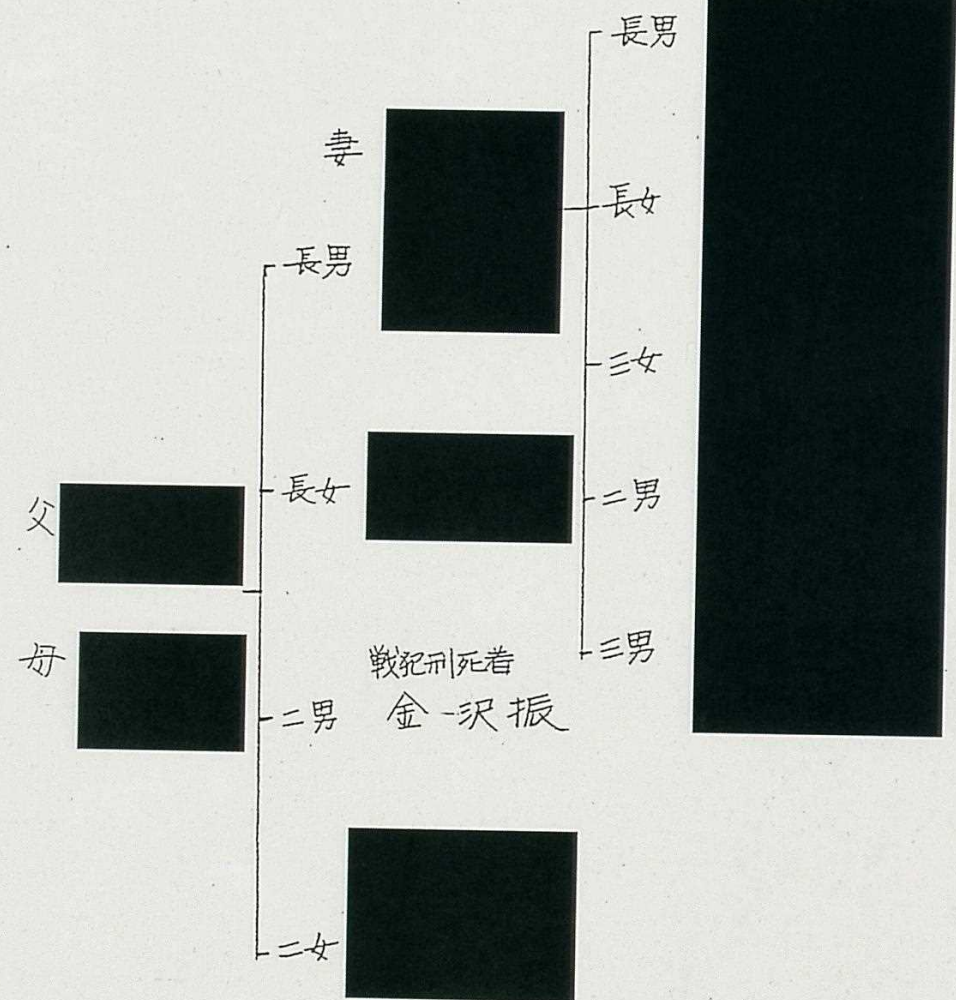
5. 4月25日(水)に保健社会部社会局長
を表敬及び担当課長と懇談。

(参考事項)

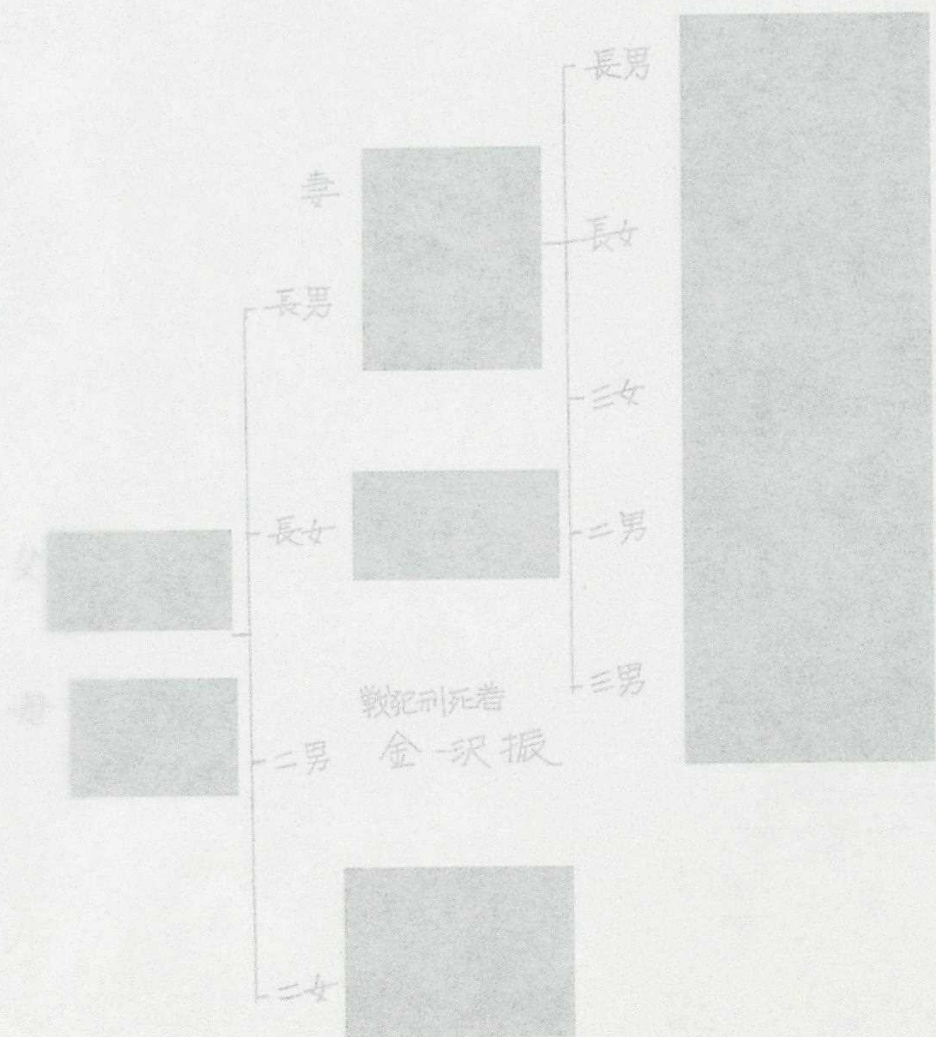
日本側が行う慰霊祭については、厚
生省の方針が未定であるので言及
しない。

なお、私(中垣)は、初訪韓の機会を
利用し、遺骨送還業務終了後、出張
期間を延長して、韓国軍事施設等
を見学することと致したい。

OK 4/28(土)まで
課長



刑務所収容所	所屬	金	戦没者
(金沢振)	軍属捕人	(沢) 振	遺骨引受者
	名等		遺骨引受者
	現本		遺骨引受者
	住籍		遺骨引受者
	所地	男	遺骨引受者
	収容場所		現住地
	裁判状況・その他		
三二五死刑執行	兄		
	遺族続柄		
	遺族氏名		



対俘虜收容所		所属
(金沢振)	軍属傭人	氏官 名等
		現本 住籍
		所地
	シンガポール	收容場所
三三、三五 死刑執行		裁判状況・その他
	兄	遺族続柄 遺族氏名

金 (沢)澤 振	戦没者
	遺骨引受者 改定関係
甥	
	現 住 地

相手側氏名

保健社会部

ハク イル サ

社会局長

朴 一 相

社会課長

ハク ホー サ

朴 奉 相

外務部 東北ア1課

ハク ソク フェ

担当官

朴 錫 煥

性 肩書き等は英語名を併記のこと。

Mori YAMA Ki Ku o

森山 喜久雄 大正、2、23 生

厚生省援護局業務第一課長

出身校 中央大学 昭22、3 卒業

経歴

昭和21年3月 引揚援護院 援護局庶務課

昭和49年5月 厚生省援護局審査課長

昭和52年6月 厚生省援護局業務第一課長

現在に至る。

(業務第一課)

第六十九条 業務第一課においては、次の事務をつかさどる。

一 未帰還者等の状況を調査し、並びに未帰還者等の身上資料を作成し、及び保管すること。

二 未帰還者等の死亡処理に関すること。

三 旧陸海軍関係の死亡者の遺骨及び遺留品の処理に関すること。

四 日本国との平和条約第十一条に規定する裁判により拘禁されていた者に関する資料の整理に関すること。

五 ふ所に関する情報、調査等に関すること。

2 業務第一課においては、前項の事務のほか、もとの陸軍に関する次の事務をつかさどる。

一 復員業務(未帰還者等の状況調査及び死亡処理等に関する業務を除く。以下同じ。)に関すること。

二 復員相談に関すること。

三 人事資料に関すること。

四 史実資料の整理に関すること。

五 未回収債権に関すること。

六 恩給請求書の進達に関すること。

七 前各号に掲げるもののほか、もとの陸軍に関する残務の処理に関する事務で他課の主管に属しないもの

Mi yake Mituru

三宅 満

厚生省援護局業務第一課

調査資料室業務係長

出身校

経歴

昭和57年6月 厚生省援護局業務第一課

調査資料室業務係長